

Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

独自

1 感染予防に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(3) PCR検査等費用の助成

支援内容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、PCR検査等を実施する市内事業者等に対し、助成金を交付します。</p> <p>【助成額】PCR検査または抗原定量検査の実施にかかる経費。 ただし、PCR検査等1件につき、2万円を限度とする。</p>
対象者	<p><助成対象></p> <p>市内において、次の事業所等を運営するもので、新型コロナウイルスの感染者が発生したため従業者等へ対しPCR検査または抗原定量検査・抗原定性検査（国が承認した体外診断用医薬品での検査に限る）を実施したもの</p> <p>(1) 事業所 事務所、店舗、工場、営業所等</p> <p>(2) 医療機関、福祉サービス事業所 医療機関、福祉施設、介護・障害福祉サービス事業所等</p> <p>(3) 学校、保育園 私立大学、私立高等学校、民間保育園、民間幼稚園、放課後児童クラブ等</p> <p>(4) その他 (1)～(3)の同一敷地内または運営に密接に関わる関連施設</p> <p><検査対象者></p> <p>行政機関の必要により実施されたPCR検査等を除き、次の要件を満たす津山市民</p> <p>(1) 事業所の従業者</p> <p>(2) 医療機関、福祉サービス事業所の従業者及び利用者</p> <p>(3) 学校、保育園の従業者及び利用者</p>
申請手続に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金交付申請書兼実績報告書 ・ 助成対象経費計算書 ・ 領収書等費用支払いの実績が確認できるもの
受付場所及び受付時間	<p>受付場所：津山市こども保健部健康増進課 津山市山北520（津山すこやか・こどもセンター）</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）</p>
問い合わせ先	<p>津山市こども保健部健康増進課 （電話）0868-32-2069</p>
備考	